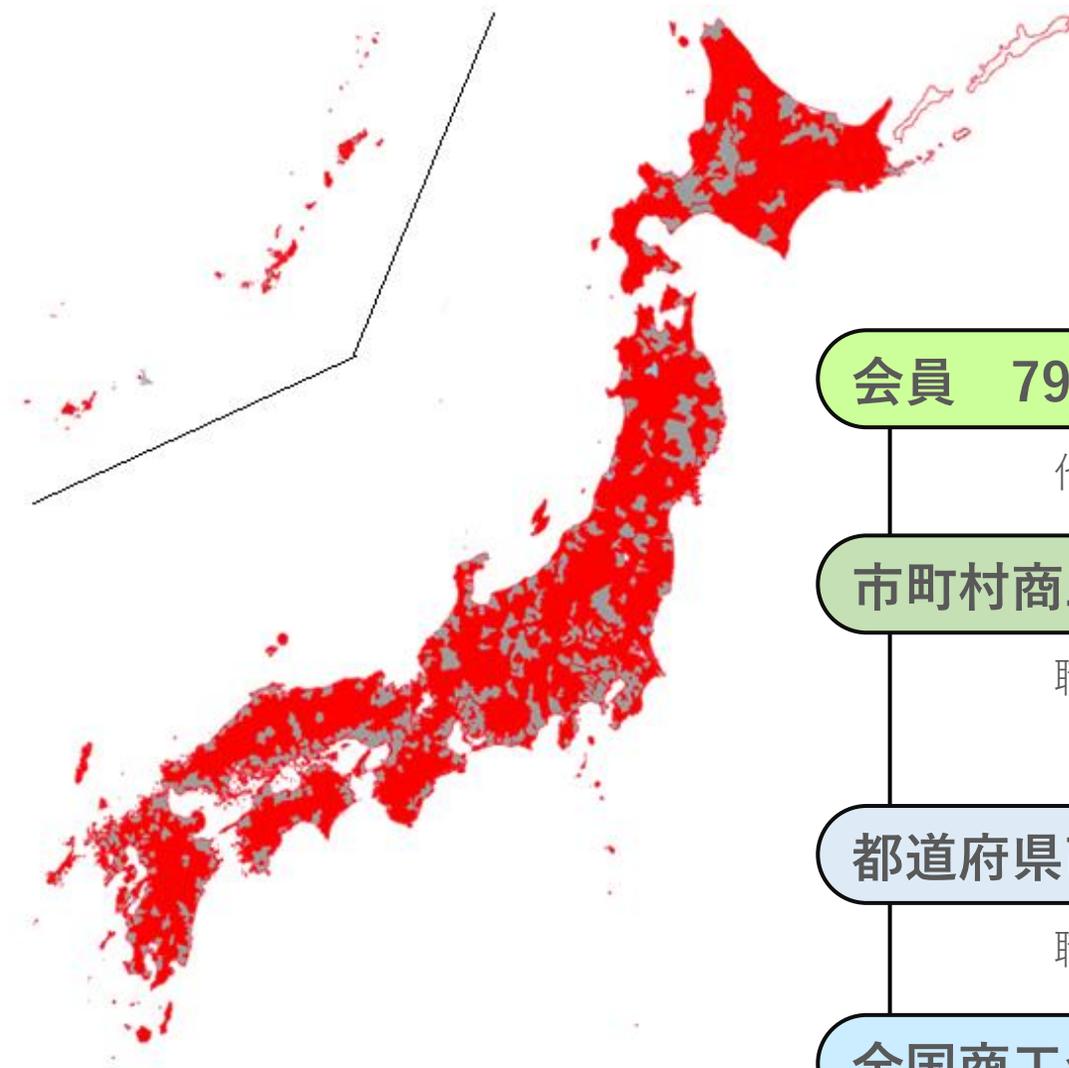


地方公共団体の調達関連手続きについての 小規模事業者への影響等について



1. 商工会の基礎的数値



令和5年4月1日現在

会員 790,705

他に、青年部員：37,435

女性部員：74,033

市町村商工会 1,635

職員総数：10,124人（1商工会平均6.1人）

うち経営指導員 4,084人

都道府県商工会連合会 47

職員総数 1,168人（1県連平均25.0人）

全国商工会連合会 1

職員総数 61人

2. 競争入札参加資格審査申請の電子化・オンライン化による懸念

1. 一地方公共団体の入札しか参加していない小規模事業者にとっては、電子化・オンライン化のメリットは少なく対応の必要を感じにくい。
2. 電子化・オンライン化に対応できない小規模事業者が入札から排除されかねず、実施にあたっては丁寧な周知が必要。
3. 域内の小規模事業者保護の観点から、地方公共団体が措置している加点制度を維持できることが望ましい。

2. 競争入札参加資格審査申請の電子化・オンライン化による懸念

4. 電子化・オンライン化のメリットを享受するのは、複数の地方公共団体の入札等に参加する中堅以上の事業者であると想定される。

5. 入札等に係る業務の一部分のみの電子化・オンライン化では、地方公共団体の業務を煩雑化することにもなりかねず、事業者にとっても分かりにくくなってしまうことが危惧される。

3. 競争入札参加資格審査申請の電子化・オンライン化に向けた要望

1. 地方公共団体が政策的に入札等を実施している現状を踏まえ、これまで地域に根差す小規模事業者へ発注等ができていたスキームを壊すことがないよう配慮が必要。
2. 物品・役務の提供等について電子化・オンライン化を推進することは賛同するが、拙速な取り組みとなり途中で中止となることがないように調整をお願いしたい。